

令和8年度静岡市立日本平動物園運営委員会委員公募案内

《 静岡市立日本平動物園運営委員会の概要 》

- 活動内容 年2回程度の会議（平日）で、日本平動物園の運営に係る事項について調査審議をします。
- 委員構成 学識経験者、地域住民の代表者、公募により選任された市民などで構成されています。

1 応募資格・募集人員

応募資格	募集人員
次の1から4のすべてに該当する人 1 静岡市内に居住しているか、通学又は通勤している令和8年4月1日時点で満18歳以上の人 2 静岡市職員（職員に準ずる者を含む）又は静岡市議会議員でない人 3 静岡市の他の附属機関等の委員の職を2以上兼ねていない人 4 本運営委員会委員の職であった期間が通算3期（任期で6年）未満の人	2人

2 応募受付期間及び応募手続

応募受付期間	令和8年6月2日（火）から令和8年6月30日（火）まで ※受付時間や応募方法は、下記「応募方法等」を御確認ください。
提出書類	下記①、②の書類に必要事項等を記入の上、提出してください。 なお、静岡市電子申請システムで応募する場合は、申請フォーム内に必要事項を入力送信することで代えることができます。 ① 公募申込書（指定用紙） ② 小論文 ※申込書に添付の原稿用紙または市販の400字詰め原稿用紙使用 <u>テーマ「静岡市民が日本平動物園に求めていること」</u> （600字以上800字以内） 以下のA、B、C、Dの分野の中から2つ以上を選択してください。 また、A、B、C、Dのうち、どれを選択したかを明記してください。 <u>A 環境に関すること</u> 自然環境、希少動物、野生動物、種の保存、動物福祉、施設整備など <u>B 観光に関すること</u> 観光交流、サービス、地域振興、レクリエーションなど <u>C 教育・学習に関すること</u> 教育、生涯学習など <u>D 運営（経営）に関すること</u> 民間連携、コスト・収益、広報・誘客など <u>※提出書類は返却いたしません。</u> <u>※提出書類に不備等があった場合は、受付できない場合があります。</u>

応募方法等	<p>応募受付期間の受付時間内に下記のいずれかの方法で応募してください。</p> <p>① 静岡市電子申請システム</p> <p>(受付時間) 令和8年6月30日(火) 23時59分までに入力送信が完了していること。</p> <p>※申込締切日はアクセスが集中し、入力フォームに繋がらない、又は表示に時間がかかる等の現象が起こることがあります。また、システムの管理のため一時的に利用できない場合があります。通信回線上の障害等によるトラブルについては一切責任を負いかねますので、期限に余裕をもって申し込んでください。</p> <p>② 郵送</p> <p>(受付時間) 令和8年6月30日(火) 必着</p> <p>(郵送先) 〒422-8005 静岡市駿河区池田1767番地の6 静岡市立日本平動物園 運営委員公募受付担当あて</p> <p>③ 持参</p> <p>(受付時間) 午前9時から午後4時まで(閉園日(月曜日)を除く)</p> <p>(提出場所) 静岡市立日本平動物園 情報コーナー</p>
-------	---

- 3 選考方法 小論文及び面接による選考を行います。
※事前の書類選考あり。
面接日は、令和8年8月上旬頃を予定しています。
面接会場は、静岡市立日本平動物園を予定しています。
詳細につきましては、応募者全員に通知(令和8年7月中旬頃までに郵送予定)します。
なお、面接日は変更となる場合があります。
- 4 選考結果通知 面接選考者全員に郵送で通知します。
- 5 任期 令和8年9月15日から令和10年9月14日までの2年間
- 6 報酬 出席1回ごとに11,500円(交通費等含む)。
※支給金額は、報酬から所得税を源泉した金額となります。
- 7 委員の公表 運営委員会の委員に就任された方は、「静岡市における附属機関等に関する指針」に基づき、氏名及び公募委員である旨を静岡市ホームページで公表いたします。
- 8 問い合わせ先 静岡市立日本平動物園 電話 054-262-3251(直通)
休園日：月曜日(祝日等のときは翌平日が休園日)